

# 事業承継における弁護士の役割と 他士業・他団体との連携

～日本を支える中小企業の存続のために～

中小企業経営者の最多年齢が66歳に達し、事業の承継が急務であるにもかかわらず、後継者不足や経営者保証の問題等を背景に、意図しない廃業及びそれに伴う雇用や技術の喪失が進んでおり、大きな社会問題となっています。事業承継は、相続、会社法の遵守・活用、M&A(事業譲渡・会社分割等)、金融機関交渉など高度な法律知識や複雑な利害関係の調整が必要です。

本分科会では、様々な立場で事業承継支援に携わる関係者をお招きして、多くの中小企業にとって「待ったなし」の課題である事業承継を抜本的に促進していく上で、弁護士に求められる役割、支援者間の連携の観点から、中小企業支援の在り方を検討し、課題の克服に役立つ提言を行います。

**入場無料**

※弁護士は別途資料  
代等をいただきます

**日程** 2017年 9月9日(土)

**時間** 10:45～16:45 (12:00～13:00 昼休憩)

**会場** 東京大学本郷キャンパス 安田講堂

**講演** 経済産業省中小企業庁事業環境部財務課長  
宮城県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 木坂 尚文氏  
弁護士 関 義之氏

## パネリスト紹介

**河原 万千子 氏**(経済産業省中小企業政策審議会委員・公認会計士)

→ 未来につなぐ事業承継政策、プレ承継支援からポスト承継支援まで公認会計士の視点から

**瀬上 富雄 氏**(税理士・中小企業庁事業承継を中心とする事業活性化検討会委員)

→ 事業承継に関する税理士会の取組みや事業承継税制など税務・会計の視点から

**宮崎 富夫 氏**(株式会社陣屋 代表取締役社長)

→ 親族内承継の実体験を通じた承継の課題について後継者の視点から

**田村 俊彦 氏**(墨田区産業観光部経営支援課課長)

→ 事業承継に関する自治体の取組状況、事業承継が地域経済にもたらす影響など行政の視点から

**猪野 嘉明 氏**(株式会社OKB総研 経営コンサルティング部 副部長)

前 株式会社大垣共立銀行 支店部情報渉外課 調査役

→ 事業承継に関する金融機関の取組みや事業承継の促進に向けた課題など金融機関の視点から

**高井 章光 氏**(弁護士) → 各種事業承継における取組事例の紹介や課題など法務の視点から

お問い合わせ: 日本弁護士連合会 業務第一課

TEL 03-3580-9824

JFBA 日本弁護士連合会

## シンポジウム内容（予定）

- ・パネルディスカッション
- ・事業承継における課題と弁護士の役割
- ・事業承継チェックシートの紹介
- ・事業承継ガイドラインと政府の取組
- ・事業引継ぎ支援センターにおける実務
- ・各地の弁護士会における関連士業、団体との連携状況

### 第20回 弁護士業務改革シンポジウム 第8分科会 「事業承継における弁護士の役割と他士業・他団体との連携」 参加申込書

※お申込みいただかなくても当日参加は可能ですが、会場準備の都合上、事前申込みに御協力ください。

日本弁護士連合会業務第一課  
FAX : 03-3580-9888

※申込みがなくても  
当日入場できます

お名前【ふりがな】（参加される方のお名前を御記入ください。複数可です。）

御所属 ※該当するものにチェックし、御所属を記載ください。

- 企業経営者・関係者
- 中小企業支援機関・団体（機関・団体名： \_\_\_\_\_）
- 金融機関（機関名： \_\_\_\_\_）
- 士業（弁護士を除く）：（ \_\_\_\_\_）
- 弁護士：（ \_\_\_\_\_ 弁護士会，登録番号： \_\_\_\_\_）
- その他（ \_\_\_\_\_）

※受講票等はございませんので、直接会場にお越しください。

※ 団体で参加される場合には、団体名、代表者氏名及び参加人数の御記入に御協力ください。  
※ 御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会若しくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

#### 【会場へのアクセス】(東京大学 本郷キャンパス)



- 地下鉄丸の内線（本郷三丁目駅）正門まで徒歩 8 分
- 地下鉄大江戸線（本郷三丁目駅）正門まで徒歩 7 分
- 地下鉄南北線（東大前駅）正門まで徒歩 7 分